

JIS

せっこうボード製品

JIS A 6901 : 2014

(GBAJ/JSA)

平成 26 年 12 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内 山 和 哉	一般社団法人住宅生産団体連合会 (積水ハウス株式会社)
	加 藤 信 介	東京大学
	橋 高 義 典	首都大学東京
	黒 木 勝 一	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	独立行政法人建築研究所
	谷 口 元	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社竹中工務店)
	西 野 加奈子	建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	羽 山 眞 一	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	古 江 郁 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	松 村 収	独立行政法人住宅金融支援機構
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.12.19 改正：平成 26.12.22

官 報 公 示：平成 26.12.22

原 案 作 成 者：一般社団法人石膏ボード工業会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 2-13-10 吉野石膏虎ノ門ビル TEL 03-3591-6774)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 概要	1
4 種類	2
5 品質	3
5.1 外観	3
5.2 性能	3
6 形状, 寸法, 単位面積当たりの質量, 比重及び寸法の許容差	6
6.1 形状	6
6.2 寸法, 単位面積当たりの質量及び比重	7
6.3 寸法の許容差	10
7 試験	10
7.1 試験項目	10
7.2 試験片	12
7.3 寸法, 単位面積当たりの質量及び比重の測定	12
7.4 含水率の測定	15
7.5 曲げ破壊荷重試験	15
7.6 吸水時耐剝離性試験	16
7.7 吸水性試験	16
7.8 耐変退色性試験	17
7.9 耐衝撃性試験	17
7.10 耐火炎性試験	18
7.11 難燃性試験又は発熱性試験	19
7.12 熱抵抗試験	19
7.13 くぎ側面抵抗試験	19
7.14 吸放湿性試験	20
8 検査	20
9 表示	20
附属書 A (規定) 発熱性試験及びその評価方法	21
附属書 B (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	26
解 説	30

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人石膏ボード工業会（GBAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 6901:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 27 年 9 月 21 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 6901:2009** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

せっこうボード製品

Gypsum boards

1 適用範囲

この規格は、主に建物の壁及び天井に用いる、下地材及び仕上げ材のせっこうボード製品（GB）について規定する。

この規格で規定する GB とは、主原料のせっこうを芯として、その両面及び長さ方向（成型時の流れ方向）の側面をせっこうボード用原紙で被覆した板をいう。

なお、吸音用あなあきせっこうボード（GB-P）は、JIS A 6301 による。

注記 技術上重要な改正に関する新旧対照表を、附属書 B に示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法

JIS A 1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法

JIS A 1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法—第2部：熱流計法（HFM法）

JIS A 1420 建築用構成材の断熱性測定方法—校正熱箱法及び保護熱箱法

JIS A 6301 吸音材料

JIS B 7512 鋼製巻尺

JIS B 7516 金属製直尺

JIS C 1602 熱電対

JIS C 1605 シース熱電対

JIS K 7102 着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法

JIS L 0804 変退色用グレースケール

3 概要

GB は、その用途によって、種類、寸法、厚さ及び側面形状を特定する。GB の使用例としては、建物の壁、天井の下地材、仕上げ材、防火構造・準耐火構造・耐火構造、遮音構造の構成材料などがある。GB は、くぎ、ねじ（スクリュー）、ステープル、せっこう系の接着剤、他の接着剤、はめ込み格子式の金具、クリップなどを用いて留める。

なお、GB に用いる原料は、含有する成分の管理を行い、また、製品に有害な影響を与えるものであってはならない。